

大阪狭山市水循環協議会（第２回） 議事録

開催日時	令和 7 年 2 月 1 8 日（火） 1 5 時 0 0 分～1 6 時 3 0 分
開催場所	大阪狭山市役所 3 階 議会協議会室
出席者	遠藤崇浩委員（会長）、木村匡臣委員、 上田和徳委員、山村歳幸委員、菊屋英一委員、西井兼一委員、松原一弘委員、 松川元英委員、岡田秀樹委員、杉田和繁委員、角谷敦司委員、山下孝光委員 （1 2 名）
事務局	水政策部長、水政策部下水道・水路グループ課長、水政策部経営総務グループ参事、水政策部下水道・水路グループ参事、水政策部経営総務グループ主任、水政策部下水道・水路グループ主任、水政策部経営総務グループ主事
傍聴者	なし
議題(案件)	1 開会 2 議事 （1）大阪狭山市水循環計画施策カルテについて （2）その他 3 閉会
配布資料 一覧	資料 1 令和 6 年度 大阪狭山市水循環協議会（第 2 回）出席者名簿 資料 2 令和 6 年度 大阪狭山市水循環協議会（第 2 回）説明資料 資料 3 施策カルテ

議事（概要）	
発言者	要旨
事務局	○ 開会 ○ 出席者は１２名であり、大阪狭山市水循環協議会規則（以下、「規則」という。）第６条第３項の規定により、会議は成立する。 ２（１）大阪狭山市水循環計画施策カルテについて 資料３に基づき、事務局が説明。
木村委員	○ 明確に相手が決まっているマッチング要望もあれば、広く相手を求めつつ進めていきたいというマッチング要望もある。様々なレベルのマッチング要望について具体的に今後どう進めていくのか。
事務局	○ 個別の進め方については決まっていない。例えば教育現場からの上水道施設見学要望等については事務局が窓口となり大阪広域水道企業団と調整する、または、代替的な手法の検討を行う等で事務局が対応するケースも想定される。 ○ 三津屋川アドプトリバーについては、高齢化や構成員の減少が顕著となっており、狭山池の上流河川をきれいに保ち、次世代につないでいくために、主催者がマッチング先を探求しているものの、なかなか見つからない状況である。
木村委員	○ 全体が把握できている水政策部やあるいは水循環協議会で、問題点等を共有し候補等を見つけ、結びつける必要がある。要望が上がり、議論を踏まえて、共同活動につながれば協議会の効果が可視化できると思う。 ○ ８つの施策における重点的な取り組みの定期的な評価について、ため池や農業用水路などを活用した流域治水・治水活用するという点があるが、農業用の水利施設が整備されているからこそ発揮される機能だと認識しているので、利水の箇所に「農業用の水利施設を守る」項目がないとバランスが偏って見える。非農家の方も含めて行う、池干しや水路の草刈りの活動を記載することで、多面的機能としての流域治水へ

事務局	の活用が正しく認識されるのではないか。 ○ 農業用ため池の維持管理の主体は、各地域の水利組合であり、各水利組合を統括するような仕組みや、現在のカルテで団体の取組として取り扱うことは困難。
木村委員	○ 農業従事者の数が減ってきているため、一般市民や非農家の方を含めた共同の活動の機会が増えるという周知の意味でもいいのではないか。
上田和徳委員	○ 狭山池土地改良区は幹線水路を維持管理している。その幹線水路の維持管理に関する要望が、市民から電話で市役所に入り、狭山池土地改良区の管理水路なので伝えておくという回答を行うといった状況が多々見受けられるが、幹線水路は狭山池土地改良区の用水を送水するためだけの水路ではない。例えば雨が降った時には雨水排水路として機能し、その雨水を農業用水として配水系統に活用している現況もある。狭山池土地改良区だけでなく、雨水排水路として市も幹線水路を使用しているのだから、みんなで守っていくべき施設と思っている。当方で水路機能維持のために行っている年2回の草刈りでは、近隣住民が納得されるような環境的に美しい状態には維持されないで、住民との間に軋轢が生じている。市民も一緒になって地域の財産を守るためのマッチングスタイルを作っていかないと今までの慣習のまま推移していくことになってしまう。
会長	○ 市民と河川、水路管理者とため池管理者が、みんなで環境を維持する視点から施策のマッチングを動かす必要がある。 ○ 先日、兵庫県のため池に視察に行った際、ため池の周りに新興住宅が建ち、におい等の理由で周辺住民との軋轢があつたが、県が仲介となり、農業用水として田んぼの水に使うだけでなく、地域の洪水調節等にも役立っている情報を住民の方々に共有する説明会を開いたと伺った。現在では住民の理解が進み、互いに協力し、掃除活動を行っているとのことだった。 ○ 狭山池博物館では、狭山池が歴史的に大切な遺産であるということだ

	けでなく、治水インフラとしての機能があり、流域の治水に役立っていることを説明する展示は行われているのか。
岡田委員	○ 狭山池ができた時の目的や歴史については展示されているが、今の治水機能については展示されていない。
上田和徳 委員	○ 狭山池の水位は、平常時は満水時より 1 メートル下げて管理しており、降雨が予想されるときは事前放流によってさらに 1 メートル下げている。それによって 30 分から 1 時間ほど下流域への送水を一時止める取り組みを大阪府とともに行っており、治水インフラとしての機能を発揮し、流域の治水に役立っている。
岡田委員	○ 博物館は狭山池から出土した文化財を中心に、土地開発の歴史を紹介する展示になっているので、治水に関する展示や情報発信を強化していく必要があると考えている。
会長	○ 施策カルテ 3 の教育の水に関する出前講座について、狭山池の歴史に加え、狭山池がもつ機能を教育プログラムに含めれば治水機能の広報になるのではないかと考えている。
菊谷委員	○ 狭山池クリーンアクションは、府立狭山高校の生徒や様々な団体から子どもたちが参加してくれている。しかし、学校側は、安全面に注意を払う必要があり、また、一般市民も同様に、河川には入ってはいけないという認識が強い。少しずつ河川やため池の役割を知ってもらうことが大事である。
会長	○ 教育にも当てはまるが、小学生への教育では一部分しか説明ができないため、体系的な教育が必要である
菊谷委員	○ 大阪狭山市では小学校から高等学校までの連続講座等はあるのか
会長	○ 一貫性をもって教育を進めているのは小学校と中学校までである。
	○ 小中一貫のプログラムがあるのであれば、散発的に学校に行って話をするのではなく、学年ごとのレベルに合わせて段階的な教育をしていくと良い。
山村委員	○ 狭山中学校区で地域学校協働推進委員を務めているが、大阪狭山市の水循環をテーマに地域未来の学習を 9 年間の教育課程で行うという動

	きがある。
会長	○ 昨夏の本市水循環学習会の名古屋大学の中村先生のご講演で、東京都の善福寺川は100年かけて水が出なくなり、再生するにも100年かかるだろう、今のうちから教育プログラムを行わなければ100年後に達成できないとのお話があった。狭山池は、現存する日本最古のため池であることをアピールしつつ、今どのような治水機能があるかという点を伝えられる教育プログラムを考えてほしい。
山村委員	○ 今年、東小学校では、4年生が博物館で学芸員を体験する取り組みを行った。各展示コーナーの内容を掘り下げて自分で説明できるよう勉強をし、参観を行った。4年生はまだ、日本史の授業を受ける年次ではないが、博物館で水の歴史を勉強したことはとても良いことだと思う。
会長	○ 狭山池博物館のような施設は他にはなく、有利な施設である。ぜひ活用していただきたい。
上田和徳 委員	○ 例えば、農業者の減少で水路の維持管理ができなくなった場合、一般の方や障がい者団体に手伝ってもらい、日当を支払うといった補助金制度がある。このような制度等、協働する解決策を提案してはどうか。
菊谷委員	○ 誰かが教育の問題や地域でのすり合わせの問題についてまとめるように動かないといけないと思う。
会長	○ 国や府の補助金の情報は集められるのか。
杉田委員	○ 集められる。農地の面積によって、ため池や農水路の農空間に対しての交付金額が決まる。
会長	○ 災害時の地下水利用のガイドライン会議に参加しているが、井戸の整備に使える補助金リストが数多くあった。農地や農空間、教育や祭りに使える補助金等様々あると思う。補助金の情報があればマッチングもスムーズにいくかもしれない。
事務局	○ 国の水循環政策本部の方とも直接的に情報を入れたいと思っている。さらに大阪府、富田林土木事務所、農と緑の総合事務所、大阪府南部下水、大阪広域水道企業団のそれぞれが補助金メニューを持っていると思うので、ぜひご教示いただき、情報共有いただけると、新しい方向も

	見えてくると思う。
杉田委員	○ 補助金メニューが多様であるため、あらかじめ示すというのが難しい。希望する取り組みがご相談いただき、こういう視点から取り組めば補助金対象となるといったアドバイスができると思う。
会長	○ 本市水循環計画は網羅的に書いてあるため、重点的に何を進めるかわからない状況である。重点項目が明らかになれば、それに合う補助金メニューについて具体的に議論できるので精査していく必要がある。
松川委員	○ 施策カルテについて、取り組みたいと思っはいるが現状できていないものも載せている。やらないといけないものしか載せてはいけないのか。
事務局	○ そうではない。
山村委員	○ 施策カルテについて、右から３行目の提案や要望内容を充実させれば、カルテがさらに良くなると思う。
事務局	○ 事務局や協議会からの要望を埋めるわけではない。取り組んでいる団体が埋める場所である。
上田委員	○ 重点項目を設定し、協議会から各団体に補助金がある等のアドバイスの項目を追加してはどうか。
事務局	○ 今後は協議会から各団体へのアドバイスといった形の使い方も追加していく。
会長	○ カルテはまだ完成版ではないか。
事務局	○ ５年から１０年の中間見直しのサイクルになっている。情報共有のツールであるので柔軟なものであると担当として理解している。
	２（２）その他 ➤ 情報交換及び質疑応答等なし。 （以上）